

3. 成人期発達障害診療専門拠点ガイドライン

普及・教育

3. 発達障害診療専門拠点ガイドライン：普及・教育

3.1 成人発達障害支援学会

成人発達障害支援学会は、2013年に前身の成人発達障害支援研修会が開設されたことに始まる。加藤進昌理事長のもと、成人の発達障害支援手法の確立と普及を目的とし、これまでに7回の年次大会を実施した。成人発達障害支援学会の研修専門委員会は、2018年に診療報酬化された発達障害専門プログラムに関する発達障害専門研修を実施している。その他ニュースレターの発行やホームページにおいて支援機関の情報公開などを行っている。発達障害診療専門拠点機関の活動を後方から支援する役割をもち、全国の拠点機関との連携を行う。

A：発達障害専門プログラム研修会

B：発達障害支援医療機関リスト

C：成人発達障害支援学会年次大会／全国大会

A：発達障害専門プログラム研修（3.3.2 発達障害専門プログラム研修参照）

2008年度の診療報酬改定により、発達障害専門プログラムを実施すると、小規模ショートケア（275点）に加算（200点）が認められるようになった。

発達障害専門プログラムは「昭和大学」、「晴和病院」、「さっぽろ駅前クリニック」、「愛知県精神科医療センター」、「滋賀県精神科医療センター」など13機関による試みによって完成し、全20回のプログラムになった。プログラムは心理教育、コミュニケーションプログラム、ディスカッションで構成され、本人用の「ワークブック」と支援者用の「マニュアル」があり、支援者の経験の有無に関わらず、質が維持されたプログラムが提供できる工夫がなされている。

よりプログラムを効果的に実施できるようにするため、成人発達障害支援学会では研修会を実施している。研修会の開催情報については学会HPにて公開している。

B：発達障害支援医療機関リスト

発達障害専門プログラム研修会に参加し、所属している機関において実際にプログラムを実施している機関を学会ホームページの「支援機関リスト」で公開している（図3.1）。発達障害専門プログラムの実施状況や診療内容について掲載している。特にASD支援においては心理社会的治療が中心とされているため、どのような支援が行われているか確認ができることは、本人やその家族、支援者にとっても非常に有用なことだと考える。拠点機関には情報シート（活動実績）の作成の協力を要請する。



図 3.1 成人発達障害支援学会ホームページ：支援機関リスト

<https://square.umin.ac.jp/adult-asd/support.html>

C：成人発達障害支援学会年次大会／全国会議

成人発達障害支援学会では、年次大会が開催されており、これまでに7回行われた。その際は発達障害専門プログラム研修に加え、シンポジウム、ワークショップ、ポスター発表なども行われ、医療のみならず、教育・福祉・司法分野などの支援者や当事者のネットワークの構築が行われている。発達障害専門プログラム研修を終えた協力機関や積極的に発達障害支援を行っている機関については、同日開催される全国会議において、支援の実施状況や成果と課題について報告し、情報共有することが望ましい。

3.2 内部研修

成人期における発達障害の診断および治療的関与についての試みは未だ課題である。そのため、精神科医師の間でも診療経験にはばらつきがある。医師間における診断の一致度は必ずしも高くなく、発達障害についての一般の理解が広まるにつれて、近年では発達障害の過剰診断の問題も指摘されている。

発達障害の支援においては医師のみでは限界があり、発達障害に対する診療経験をもつ医師以外のメディカルスタッフの育成は重要である。

拠点機関においては、発達障害の診療をするための研修体制が存在していることが望ましい。

(1) 外来陪席

外来の陪席による研修は発達障害の診断および治療についての流れを研修する場となる。特に初診時の陪席は発達障害の診断について経験するためには有益である。可能であれば、研修対象者が一旦生育歴・病歴を聴取したうえで診察を行い、診察終了後に振り返りを共にしていくことが望ましい。

(2) 症例検討会

症例検討会は発達障害への診療についての考え方を体験できる重要な機会である。困難事例だけでなく、珍しいと感じられた症例を提示することも意義がある。また、診療経験が浅い者にとって、相談できる場があることは安心感につながる。参加者の特徴は幅広いことが望ましく、各職種（医師のみでなく、心理職、精神保健福祉士、看護師などのメディカルスタッフ）や各専門分野（精神療法、神経心理学など）からの意見が望まれる。

(3) クルズス、学会発表

発達障害に関する知識を習得する場としてクルズスは有益である。また、学会発表は外部に得られた知見を公開できるメリットのみならず、発表者自身の向上にもつながる。

3.3 外来研修・普及

3.3.1 外来陪席

発達障害に対する診断や支援の中心は外来診療である。診断を含め正しいアセスメントが本人に対する支援の前提となる。成人を主な対象とする一般の精神科診療機関においては、発達障害に対する診療経験の不足から、意欲はありながらも診療を積極的におこなえていない施設も珍しくない。発達障害に対する外来診療の陪席により、アセスメントや支援方法についての理解が深まり、診療する施設の普及につながることを期待される。

外来の陪席、特に発達障害専門外来への陪席は、発達障害の診断および治療についての流れを研修する場となる。初診時の陪席は発達障害の診断について経験するためには有益である。可能であれば、研修対象者が一旦生育歴・病歴を聴取したうえで診察を行い、診察終了後に振り返りを共にしていくことが望ましい。専門外来においては、発達障害を疑い来院した場合でも、発達障害との診断とはならない症例も多くある。診断の分かれ目についての感覚を共有していくことは、発達障害診療において施設間のばらつきを軽減することにもつながる。

外来陪席の受け入れについては、予期せぬことへの不安が強くなりやすいという発達障害の特性から一定の配慮は必要である。外部からの陪席においては、あらかじめ受診者から許可を得ておくことが望ましい。また、診察室への入室後も改めて陪席について丁寧に説明し許諾を得る。

東京都では発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業において、公益財団法人神経研究所附属晴和病院を拠点医療機関として地域における診療体制構築を目指している。その一環として、人材育成・実地研修のために内部に限らず外部からも外来陪席を受け入れている。

3.3.2 発達障害専門プログラム研修

発達障害専門プログラムの実施は、発達障害支援には欠かせない。

発達障害専門プログラムは 2018 年度より診療報酬化されたがその認知度は 35%（図 3.3.2-1）であり、プログラムの内容を知っていると回答した医療機関は 20%にしか過ぎなかった（図 3.3.2-2）。一方で、プログラムを実施したいと回答している機関は 25%（90 機関、図 3.3.2-3）あり、実施の課題としてスタッフの育成（図 3.3.2-4）が挙げられた。

発達障害専門プログラムの周知をするため、実施希望機関のスタッフ育成のために、発達障害専門プログラム研修は、大きな役割をもつ。

発達障害専門プログラムはワークブックおよび支援者向けマニュアルが作成されているものの、研修に参加することでグループの雰囲気を感じ取る、細かな進め方や具体的なスキルを習得する機会が必要であると考え。実際に実施している施設のスタッフとも交流する機会、情報交換の機会となり有用である。

拠点機関はプログラムの普及および質の担保をはかり、提供されるプログラムの質の地域差をなくすためにも、地域単位、全国規模での研修会に参加し、実施についての協力することが望ましい。

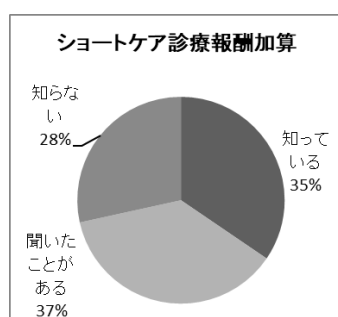


図 3.3.2-1 診療報酬の認知度

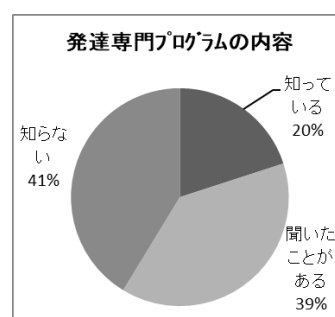


図 3.3.2-2 プログラムの内容

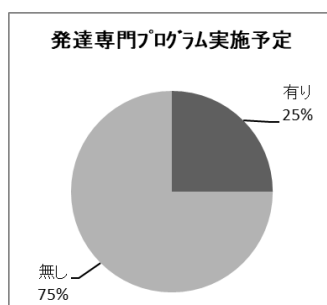


図 3.3.2-3 プログラムの実施予定

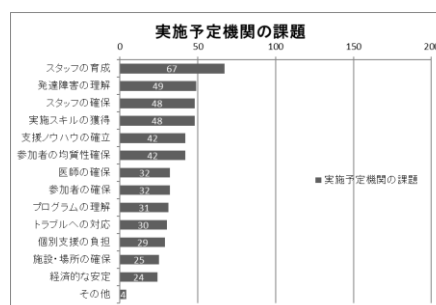


図 3.3.2-4 実施の課題

(1) 実施に関して

- ・発達障害専門プログラム研修の主催は、成人発達障害支援学会の研修専門委員会とする。
- ・講師は、成人発達障害支援学会の研修専門委員会より依頼された者とする。
- ・開催情報は成人発達障害支援学会ホームページ (<https://square.umin.ac.jp/adult-asd/index.html>)、または学会発行のニュースレターにより広報を行う。

(2) 研修内容

発達障害専門プログラムを実施するために必要な成人期発達障害に関する専門的な知識及び技術を有する医師、精神保健福祉士、臨床心理技術者などの養成を目的とする。合計3時間以上を要する研修（うち、2時間はワークショップを含むこととする）で、次の内容を含むものであることとする。研修Ⅰ（総論）と研修Ⅱ（各論：ワークショップ）から構成される。発達障害専門研修ⅠおよびⅡは独立して受講することは可能とする。

発達障害専門研修Ⅰ

- ①発達障害の概念
- ②発達障害者の心理
- ③診断および検査
- ④発達障害の治療と支援
 - ・薬物療法 ・心理社会的治療
 - ・生活支援 ・就労支援 ・家族に対する支援
- ⑤専門プログラムの概要
- ⑥立ち上げ準備、工夫

発達障害専門研修Ⅱ（ワークショップ）

- ①プログラム体験
- ②プログラムスタッフの態度
- ③プログラム運営時の工夫
- ④困難事例検討など

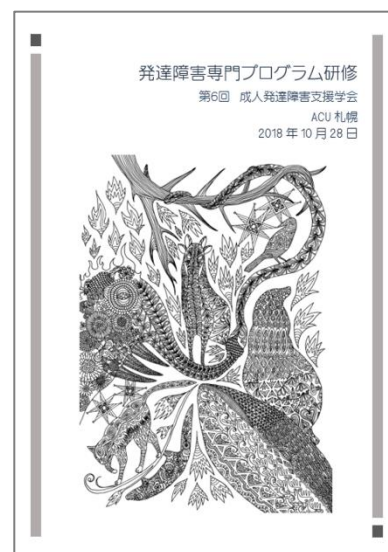


図3.3.2-5 研修テキスト

(3) 修了証の発行

研修Ⅰ・Ⅱ共に修了したものには修了証を発行する。また、修了者の所属機関は希望により成人発達障害支援学会ホームページ (<https://square.umin.ac.jp/adult-asd/index.html>) の「支援機関リスト」に掲載される。

(4) その他

専門プログラムの実践経験のある者は、専門プログラムフォローアップ研修（予定）の受講を推奨し、知識やスキルの更新、研鑽に励むことが望ましい。

3.3.3 発達障害専門プログラムの見学受入れ

医療機関に対する調査では、支援者による発達障害専門プログラム見学のニーズが高かった。支援機関は増加傾向にあるものの、発達障害を疑って初診に至るまでに約6割が1年以上（図3.3.3-1）かかっていることから、発達障害診療が可能な医療機関がまだまだ少ないことが課題と考えられる。そのため発達障害専門プログラムの実施を予定している支援者の見学を積極的に受け入れ、ネットワークを作っていくことが必要であるとする。実際のプログラムの様子を見学することにより、具体的なイメージを持つことや、参加者の反応に触れることでより理解が深まり、実施のモチベーションが高まると考える。

見学については利用者の個人情報を守ることを、グループの雰囲気を保持することなど、最大限の配慮をしなければならない。見学の受け入れを検討する際、所属機関で以下のような項目について検討をしていく。

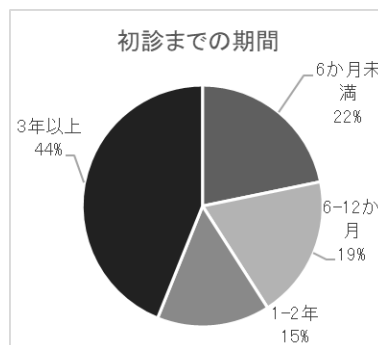


図 3.3.3-1 発達障害を疑ってから初診までの期間(家族アンケートより)

(1) 見学者受け入れの取り決め

見学を受け入れるデイケア・ショートケアのスタッフのみならず、担当医師や事務と共に協議を行う。取り決めについては、以下の項目が必要であるとする。

- ・受け入れ人数／機関：

グループの雰囲気を壊さず、開始前・終了後にスタッフが充分に対応できる人数を設定。

- ・遵守事項：

個人情報の遵守は必須事項である。参加者の心理的な影響がないよう充分に検討を行う。

- ・見学までの手順：

対応職員の負担を考慮し、簡素化されることが望ましい。ホームページやメールでの対応についても検討する。

- ・参加者に対する説明方法：

参加者が安心して参加できるよう、充分な配慮を行う。

<昭和大学の場合>

・受け入れ人数：

グループにつき、4名まで。機関（医療、行政、労働、教育、司法など）は広く受け入れているが、中心となるのは医療である。

・遵守事項：

1. 見学は営利目的ではなく、研究・教育・福祉などに関するものであること
2. 患者・来院者・教職員などのプライバシーの侵害、心理的影響を及ぼす行為を行わないこと
3. 通行の妨げなど、見学を理由として施設環境を損なわないこと
4. 責任者の許可なく写真・動画の撮影などを行わないこと
5. 見学代表者・見学者数などに変更が生じた場合、必ず連絡を入れること
6. そのほか当遵守事項に無い定めでも、見学当日の状況などによって、担当者が必要と判断して指示をした場合、それに従うこと

・見学の手続き：

ホームページの案内に沿って、申請書記入後、メールか FAX にて送信を依頼する。申請書をもとに受け入れ可否を検討し、その旨連絡をする。

ホームページ内には、専門プログラム日程についても掲載しておき、見学者が検討のしやすい工夫をする。



図 3.3.3-2 昭和大学ホームページ画面

<https://square.umin.ac.jp/skrc/>

昭和大学附属島山病院長 殿	令和 年 月 日
	施設名: 署名: 氏名: 印

見学許可願

食病院において、下記に於ける見学を希望しておりますので、許可を申請いたします。
なお見学の際には、食病院における諸規則および見学者遵守事項を守り、食病院の責任者等の指示に従います。
これらに違反した場合、見学の停止および許可等を取り消されても異議はございません。

記

1. 見学代表者: (見学者予定数: 名)
所 属:

2. 見学日時: 令和 年 月 日 ()

3. 見学場所: 昭和大学附属島山病院リハビリテーションセンター

4. 見学目的:

5. 内語の有無: 有 ・ 無

6. 連絡先: TEL (- -)

以上

【見学者遵守事項】
(申請と同時に、以下の事項に同意したとみなします)

1. 見学は営利目的ではなく、研究・教育・福祉等に關するものであること。
2. 患者・来院者・職員等のプライバシーの侵害、心理的影響を及ぼす行為を行わないこと。
3. 通行の妨げ等、見学を理由として施設業務を妨げないこと。
4. 責任者の許可なく写真・動画の撮影等を行わないこと。
5. 見学代表者・見学者数等に変更が生じた場合、必ず連絡を入れること。
6. そのほか当遵守事項に無い定めでも、見学当日の状況によって、担当者が必要と判断して指示をした場合、それに従うこと。

図 3.3.3-3 昭和大学 見学許可書

(2) 見学者への対応 オリエンテーション

プログラム見学前に、概要やプログラムの内容についてオリエンテーションを行うとともに、見学遵守事項について再度確認を行う。

概要やプログラムについては、発達障害専門プログラム研修の資料を用い、行う。また、機関全体の診療体制についてもリーフレットなどを用いて説明することも必要であろう。

(3) 見学者への対応 振り返り

プログラム見学後は、可能な限り見学者の質疑に対応する。また、見学者の所属における発達障害支援の実情を聞き、必要に応じ、出張講座や発達障害専門プログラム研修会について紹介をする。

(4) プログラム参加者に対する説明と同意

プログラムの初回時に、見学者の受け入れについて説明を行い、その他のルールについて同意を取る。見学予定の1週間前には告知をし、再度個人情報の遵守などは適切に行われる旨説明し、参加者の安心を促す。

見学当日は、プログラム前に所属と氏名を見学者に話してもらい、ルールについて確認を行う。参加者の希望があれば、名札の着用、メモは取らないなどの取り決めを依頼するのもよいだろう。

3.3.4 出張講座・出前支援（講師派遣事業）

成人発達障害支援学会では、発達障害専門プログラムの普及を目的に「発達障害専門プログラム研修」を年次大会などで企画し、実際に利用者に配布可能なテキストを使用して講義およびワークショップを実施している。しかし、「発達障害専門プログラム研修」は開催頻度や開催地が限定される点、また限られた時間での実施となるため、実際にこれから発達障害専門プログラムを立ち上げる予定の各施設における状況や実情に合わせた相談に十分応えられない場合もある。また、研修を受ける機関が外部の研修で学んだ理念や方法をそれぞれの施設で定着させることにも難しさはある。

そこで、講師派遣事業を実施する。専門プログラムの実施経験のある講師が各施設に出向いて研修・立ち上げ支援を実施することで、より施設にあった支援を行うことが可能となる。

（１）講師派遣の流れ

専門プログラムを実施、または導入を検討している地域の病院、診療所は、成人発達障害支援学会に対し、講師派遣を依頼する。依頼を受けた成人発達障害支援学会は講師を選定し派遣する。依頼元の周辺地域で適した拠点機関に依頼することもある（図 3.3.4-1）。現状の発達障害支援においては、地域差が大きいことが現状である。将来的には、講師派遣を希望する機関の所在地にある拠点医療機関が対応することが、より実践的、効果的な支援となると考えられる。

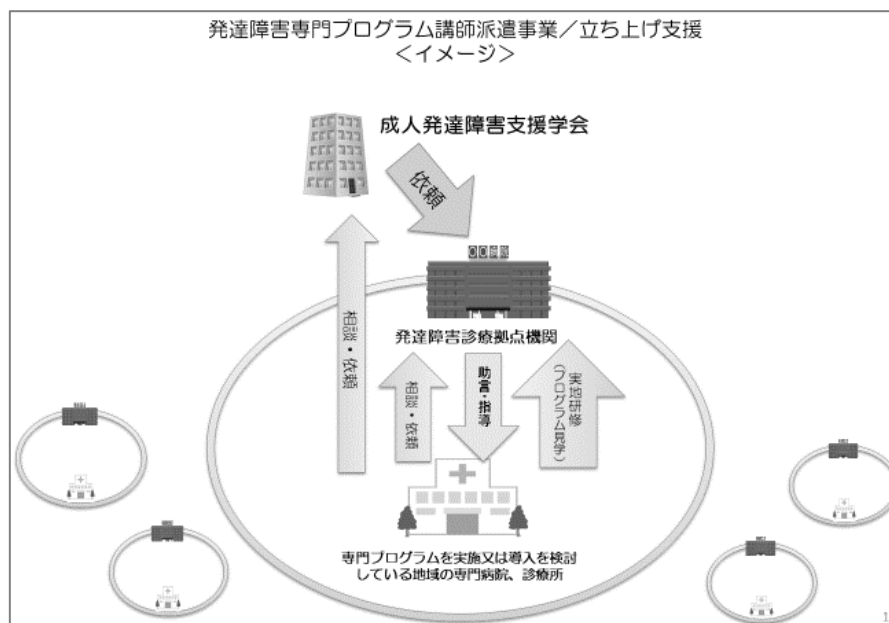


図 3.3.4-1 講師派遣事業／立ち上げ支援のイメージ

(2) 指導内容及び項目

すでに専門プログラムを 実施している施設	今後、専門プログラムの導入を 検討している施設
①プログラムデモンストレーション ②プログラム実施上での疑問や困り事の 相談 ※デモンストレーションは、特にテキスト ブックではイメージしにくい回や希望 のあった回を中心に行う。	①プログラムの概要説明 ②プログラム立ち上げ準備 ※成人発達障害支援学会で実施している ワークショップに準じて行う。

派遣された講師は、内容や実施形態を申込書(図 3.3.4-2)の内容や、チェックリスト(図 3.3.4-3)を参考に各施設の状況を踏まえながら、相談のうえ可能な限り要望に沿える形で対応していく。希望があれば、専門プログラム導入後も継続した相談・支援を実施していく。

発達障害専門プログラム講師派遣 申込用紙	
申込日付: _____年____月____日	
お申込者: _____様	所属施設: _____
住所: _____	
電話番号: _____	e-mail: _____@_____
<今後の連絡担当者が異なる場合は下記もご記入ください>	
お名前: _____様	e-mail: _____@_____
1. 現在の発達障害専門プログラムの実施状況についてお書きください。	
☐ 実施している ☐ 実施に向けて準備中 ☐ 講師派遣で概要を知り、検討していきたい ☐ その他 ()	
2. 講師派遣でご都合の良い曜日・時間帯がありましたら、お書きください。	
3. 専門プログラム実施において現在の困りごとや疑問点などがありましたら、お書き下さい。	
4. 現在の貴院の特徴(対象となる患者の疾患や年齢、地域性、リハビリテーション機能等)についてお書きください。	
5. その他、ご要望やご希望がありましたら、お書きください。	

図 3.3.4-2 講師派遣申込書

出張支援内容/チェックリスト	
報告日: 20__年__月__日	
報告者: _____	
支援対象医療機関名	
実施日時	20__年__月__日 ×時から★時まで
対象者	〇〇名 (Dr〇名, Ns名, CPO名, PSWO名, OTO名)
説明実施内容	☐ 発達障害とは ☐ 発達障害に関する支援 ☐ 専門プログラム概要 ☐ 専門プログラムの効果 <その他>
環境	☐ 広さ (不快にならない程度の個人のスペースが確保できるか) ☐ 明るさ (明るすぎない/暗すぎない/調光が可能か/自然光がとりいれられるか) ☐ 音 (屋外や隣室からの音がどの程度聞こえるか) ☐ 室内の掲示物の多さ等の刺激 (取り外せるか/移動できるか) ☐
物品	☐ ホワイトボード 又は 掲示できるような壁やボードがあるか
その他相談内容	☐ 地域に合わせた機関や対象者層に合わせた機関の把握 ☐ リクルート方法 (医師・他部署への説明方法や資料や案内) ☐ スタッフの確保 ☐ 他のプログラムとの兼ね合い
その他相談内容	

図 3.3.4-3 出張支援内容／チェックリスト

3.4 調査、研究の実施

発達障害診療専門拠点機関の2つの大きな役割として、診療・支援と普及・教育が挙げられる。支援は広がりを見せているが、コミュニケーションを中心とした発達障害特性だけではなく生活・就労・二次障害など、様々な個別課題に応じた支援方法は確立されてはいない。発達障害の原因究明や、支援手法の確立に役立つ情報の収集、さらにはそれをもとにした調査研究の実施は重要であると言える。そのため以下の項目について調査・研究の実施、協力が望まれる。

A：情報シートの作成

B：成人発達障害支援学会年次大会などで情報交換

C：データベース構築事業との連携

A：情報シートの作成

成人発達障害支援学会では研修会を実施し（3.3 外部研修・普及参照）、研修会終了者のうち、所属機関でプログラムを実施している機関をホームページ上で公開している。ホームページ上で実施機関を公開している意義として、本人・家族へ、関係機関への情報公開の他に、実施機関の地域の実情や成果と課題を共有することで、よりニーズに即した効果的な支援を検討し、実施することにある。そのために、年に一度、成人発達障害支援学会より、情報シートの記載を依頼し、情報を更新していく。情報シートは、支援の内容、専門プログラムの実施回数・参加人数、成果と課題などの項目がある（図3.4）。

B：成人発達障害支援学会年次大会などでの情報交換

成人発達障害支援学会では、年次大会における研修会にてプログラムを中心的に実施している各機関のスタッフの情報交換会を実施している。今後は、フォローアップ研修会の実施も検討している。支援やプログラムの実施方法についての情報交換や検討を積極的に行うことが望ましい。

C：データベース構築事業との連携

厚生労働科学研究費補助金による障害者政策総合研究事業「発達障害の原因、疫学に関する情報のデータベース構築のための研究」（研究代表者 本田秀夫）への協力・連携を行っていく。この研究は、発達障害の原因や疫学に関する国内外の調査・研究などの収集と分析を行い、継続的に情報を蓄積・公表していくためのデータベースの仕組みを構築するものである¹⁾。成人期の発達障害に関する研究は児童期に比してまだ少ないが、成人期特有の問題への注目が高まっていることを明らかにしており、定期的に情報を共有してモニタリングしていく必要があると考える。

【医療機関情報シート サンプル】

1 機関名	〇〇病院				2 ホームページの有無	〇
3 所在地 (住所)	東京都〇〇区〇〇					
4 診療	診療機能	外来・入院	発達障害専門診療の標榜	〇	発達障害専門診療担当Dr数	2
	受け入れ疾患			ASD	〇	
				ADHD	〇	
				SLD	〇	
5 家族会の有無				〇		
6 デイケア・ショートケア支援	申請施設基準 (単位数)	デイ・ケア	大規模	小規模		
			1	0		
		ショート・ケア	大規模	小規模		
			0	1		
		ナイトケア	0			
	疾患別専門プログラム加算				〇	
	職種	デイケア・ショートケア勤務者数	疾患別専門プログラム研修修了者数			
	Dr	2	1			
	Ns	2	1			
	PSW	2	1			
CP	1	1				
OT	2	1				
その他	1	0				
7 その他発達障害に関する支援（専門外来やプログラムなど）						
8 〇〇年度実績	疾患別専門プログラム参加者数	18歳以下	1			
		19～39歳	12			
		40歳以上	5			
		不明				
	関係施設及び関係機関に対する普及啓発及び研修件数	主催または共催で企画した研修	公開講座			
		外部から講師依頼を受けた研修（講師派遣）	2か所			
		外部機関からの見学 又は 診察陪席の受け入れ	5 機関			
	その他					
9 取り組み（成果）と課題						
※継続して集計・報告している指標等（例：転帰や就職率）がありましたら、合わせてお示しください 児童精神科を有している、または連携している場合はその取り組みをお示しください						
<成果>						
<課題>						

図 3.4 情報シート

- 1)平成 30 年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）総括研究報告書.発達障害の原因，疫学に関する情報のデータベース構築のための研究:研究代表者 本田秀夫

3.5 当事者・一般市民への普及

発達障害に対する情報はメディアで取り上げられる機会が増え、認識が高まっている。その一方で、情報は氾濫しており、誤った理解や言葉により発達障害に対する差別や偏見が強まってしまうことが危惧されている。アンケートからは、受診への抵抗として「本人の性格や努力の問題だと思っていた。」が家族、本人共に最も多い。次いで家族では、「親の育て方のせいだと思っていた」本人では「受診の必要性を感じていなかった」と続いている（図 3.5-1、図 3.5-2）。

正しい情報を伝え、本人・家族が安心して受診や治療ができるよう、また差別や偏見を受けることなく安心して生活できるよう、一般市民向けにも発達障害に対する正しい知識と理解の普及に努めなくてはならない。

その手段としては、以下のようなことが考えられる。幅広い年齢層がアクセスすることができること、理解のしやすさなどを考慮しなくてはならない。

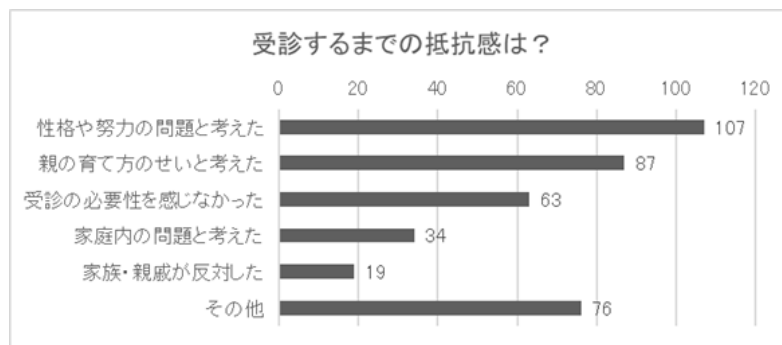


図 3.5-1 受診するまでの抵抗感（家族アンケートより）

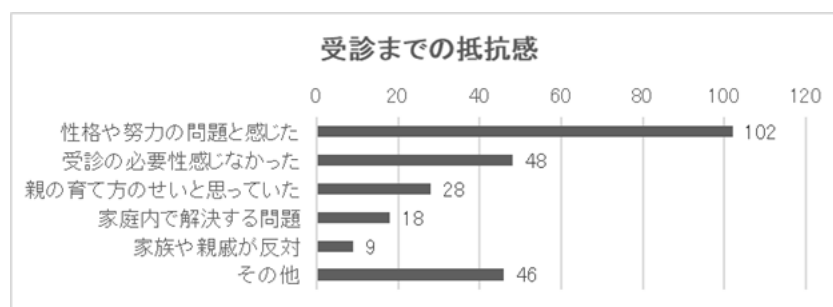


図 3.5-2 受診するまでの抵抗感（本人アンケートより）

（１）公開(市民)講座

一般市民向けに講義を行い、発達障害の正しい知識を伝え、理解を促進する。開催にあたっては、多くの人が参加できるように、告知方法、開催日、場所を検討する必要がある。成人発達障害支援学会年次大会においても市民講座を開催している。第 6 回札幌大会では

「発達障害支援の基本」をテーマに、第7回名古屋大会では「発達障害と家庭生活」(図 3.5-3)をテーマに開催し、いずれも 200 名以上が参集した。

また、各拠点機関が主催する市民講座の開催は、理解の促進と周知に有効である。



図 3.5-3 市民公開講座チラシ

<昭和大学の場合>

発達障害をテーマにした公開講座を年 2 回開催している (図 3.5-4)。

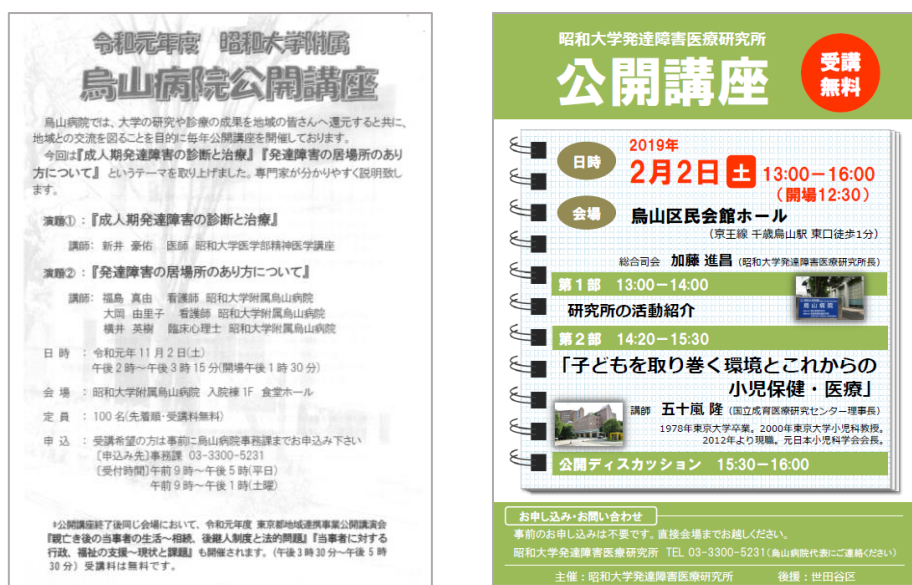


図 3.5-4 昭和大学公開講座チラシ

(2) ホームページ、病院広報誌

一般的な情報収集の手段として、年代を問わずインターネットが活用されている。発信する情報を整備することは発達障害の伝達と普及啓発のために意義があると考えられる。実際、本人及び家族アンケート結果によると、最初の相談先はインターネットで見つけたという回答がその他を除くと最も多かった。掲載の内容について例を下に示す。病院広報誌があれば担当者と協議し、定期的に発達障害に関する情報や支援内容の紹介などを掲載するのもよいだろう。

ホームページ掲載例：

- ・発達障害専門外来を開設していること
- ・外来受診までの流れ／予約の方法／受診当日持参するもの
- ・デイケア又はショートケアを開設していること
- ・デイケア又はショートケアの支援内容(プログラム表、プログラムの説明)
- ・家族に向けた支援（家族向け学習会や家族会に関する情報）
- ・公開(市民)講座の案内
- ・連携機関の情報／どのような連携をしているか

(3) リーフレットによる情報発信

リーフレットを手に取りやすい場所に設置することも検討する（図 3.5-5）。設置した機関と連携を取る。設置場所の例としては、保健所、企業の健康管理室、大学の学生相談室、ハローワークなどが挙げられる。

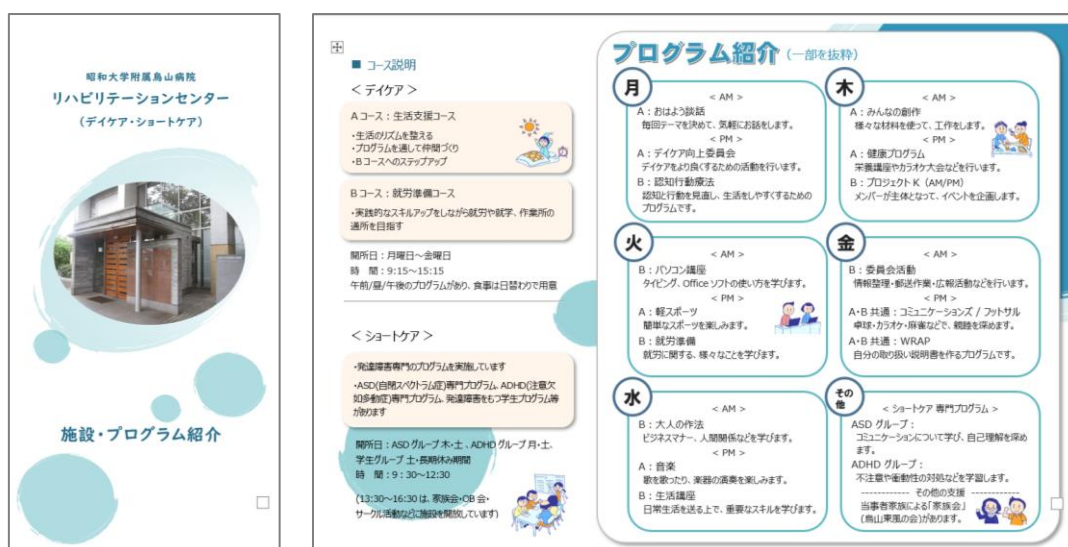


図 3.5-5 昭和大学リハビリテーションセンターリーフレット

(4) その他

その他として、行政の刊行物への協力やマスメディアからの取材協力、雑誌への投稿、書籍の発行などが考えられる。信頼できる媒体かどうか十分に確認し、実施をする。

<きしろメンタルクリニックの場合>

川崎市にて先進的に発達障害診療を行うクリニック。ショートケア「ぶどうの樹」にて、発達障害専門プログラムを実施。プログラム参加への抵抗感を軽減するために、グループの様子がわかる動画を制作し、動画サイトで公開している（図 3.5-6）。その他にも、関連

各所との連携、大学学生相談室や企業保健室へのパンフレット郵送、訪問などを行い、発達障害に関する情報を広く普及している。



図 3.5-6 きしろメンタルクリニックホームページ・動画
<https://kishiro-mental.jp/>